

新富福発第1-431号  
平成20年8月21日

県内医療機関 各位  
県内保険薬局 各位

新富町長 土屋良文  
(公印省略)

### 乳幼児及び子ども医療費助成制度の実施について（お願い）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、当町の福祉行政におきまして、日頃から多大なご理解とご協力をいただいておりますことに深く感謝申し上げます。

さて、新富町では、子育て支援の一層の充実を図ることを目的に、平成20年10月1日（10月診療分）から、下記のとおり医療費助成の対象者を中学3年生までに引き上げ、制度の拡大を図ることにいたしました。

これに伴い、受給対象となられる町民の皆様へ周知を図るために、ポスターを作成しましたので窓口に掲載していただきますようお願いいたします。

業務ご多忙のところ誠に恐縮に存じますが、本助成事業の趣旨をご理解いただき、今後ともより一層のご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

#### 記

#### 改正内容

平成20年10月1日（10月診療分）から

##### 乳幼児及び子ども医療費助成制度（入院・外来）

- ・対象者 中学3年生まで（15歳到達後最初の3月31日まで）
- ・自己負担額 未就学児 1診療報酬明細書ごとに350円（従前のとおり）  
小・中学生 1診療報酬明細書ごとに500円  
ともに、調剤薬局は自己負担なし

#### 改正前

##### 乳幼児医療費助成制度（入院・外来）

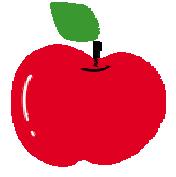
- ・対象者 小学校就学前まで（6歳到達後最初の3月31日まで）
- ・自己負担額 1診療報酬明細書ごとに350円

#### 注意事項

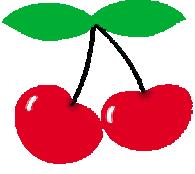
- ・助成方法は、現在のとおり現物給付となります。
- ・乳幼児医療費受給資格証（水色）は変更ありませんが、新しく対象となる小・中学生については「子ども医療費受給資格証」（黄色）を10月1日までに受給対象者へ郵送します。
- ・公費負担者番号は、子ども医療費受給資格証（小・中学生対象）につきましても、乳幼児と変更ありません。

（文書取扱 福祉課）

担当 子育て支援係  
電話 0983-33-1293  
FAX 0983-33-4862



# 新富町からのお知らせ



## 平成20年10月から新富町の 小・中学生は医療費助成の対象です

乳幼児(未就学児)の  
お子さま

現在お持ちの「乳幼児医  
療費受給資格証」(水色)  
がそのまま使えます。



新富町に住んでいる小・中  
学生の保護者の皆様で、ま  
だ申請がお済みでない方  
は、新富町福祉課で手続き  
をお願いします。

小・中学生のお子さま

10月から子ども医療費受給資格証  
(黄色)を保険証と一緒に、医療機関  
の窓口へお持ちください。

### 子ども医療費受給資格証

受給者番号	0	1	1	1	2	2	2
子どもの 氏名 生年月日 住所	新富 太郎						男
	平成10年10月10日						
	新富町大字上富田7491番地						
有効期間	平成20年10月1日から 平成24年3月31日まで						
交付年月日	平成20年10月1日						
発行機関名 及び印	宮崎県児湯郡新富町長						
自己負担額	<u>1診療報酬明細書 500円</u> (調剤薬局は自己負担なし)						
公費負担者番号	8	1	4	5	0	6	8
	6						

見  
本

### 問合せ先

新富町役場 福祉課 子育て支援係  
電話 0983(33)1293

新富町